

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,747	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		5,747	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	5,747	t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.07426	t-CO ₂ / m ²	0.07277	t-CO ₂ / m ²	2.0

(2) 目標設定の考え方

<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した熱源機の更新時には、省エネルギー・高効率型を採用する。 ・社内活動の推進により、省エネルギー・廃棄物の減量化に努める。 <p>以上の取り組みをすることにより、2.0%削減に努める。</p>

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の実践 冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい運転管理の徹底 ・社内エネルギー管理基準の徹底、空調温度の適正化（冷房時28度、暖房時20度）の徹底 ・クールビズの推奨 ・オフィスのエネルギー使用量を常時閲覧できる「省エネスコープ」による省エネ行動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節及び日々の気温により温度設定を適切に管理する。 ・左記の活動を通じ、省エネルギーを達成する。
省エネルギー・省資源の実践 OA機器、照明	<ul style="list-style-type: none"> ・退社時や外出時は、可能な限りパソコンや事務用機器の主電源を切り、待機電力を削減。 ・使用していない部屋の照明器具は消灯する。 ・コピー、FAXなどの事務用機器の省エネモードを徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の活動を通じ、省エネルギーを達成する。
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別、リサイクルの徹底 ・食堂から発生する生ごみのリサイクル化 ・廃プラスチックのリサイクル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の活動を通じ、リサイクル率100%を達成する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--